

# 由良川水系上林川、井根川、浅原川、畑口川、草壁川、古和木川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模) 2/2

| 凡 例                  |                          |
|----------------------|--------------------------|
| 浸水した場合に想定される水深(ランク別) |                          |
|                      | 0.5m未満                   |
|                      | 0.5m以上1.0m未満             |
|                      | 1.0m以上2.0m未満             |
|                      | 2.0m以上3.0m未満             |
|                      | 3.0m以上5.0m未満             |
|                      | 5.0m以上10.0m未満            |
|                      | 10.0m以上                  |
|                      | 市町境界                     |
|                      | 河川等範囲                    |
|                      | 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川の区間 |
|                      | 浸水想定区域検討区間               |

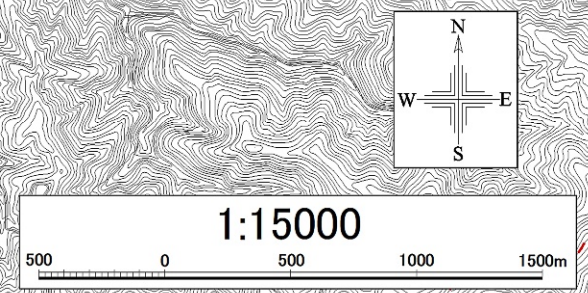
舞鶴市

畑口川

古和木川

草壁川

1. 説明文
  - (1) この図は、由良川水系上林川の水位周知区間を含む京都府管理区間と井根川、浅原川、畑口川、草壁川、古和木川の京都府管理区間について、水防法の規定により指定された想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
  - (2) この洪水浸水想定区域は、公表時点の上林川、井根川、浅原川、畑口川、草壁川、古和木川の河道の整備状況等を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により上林川、井根川、浅原川、畑口川、草壁川、古和木川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際と異なる場合があります。
2. 基本事項等
  - (1) 作成主体 京都府建設交通部砂防課、中丹東土木事務所
  - (2) 公表年月日 令和元年10月4日
  - (3) 対象となる京都府管理河川
    - ・由良川水系上林川下流(実施区間)  
左岸：十倉下橋(農道)から由良川合流点  
右岸：十倉下橋(農道)から由良川合流点
    - ・由良川水系上林川上流(実施区間)  
左岸：綾部市老富町下戸石2-1番地地先から神塚橋(府道小浜綾部線)  
右岸：綾部市老富町ヒジリ7-1番地地先から神塚橋(府道小浜綾部線)
    - ・由良川水系井根川(実施区間)  
左岸：綾部市井根町太田38-2番地地先から上林川合流点  
右岸：綾部市井根町太田41番地地先から上林川合流点
    - ・由良川水系浅原川(実施区間)  
左岸：綾部市睦合町段ヶ地17番地地先から上林川合流点  
右岸：綾部市睦合町段ヶ地15-1番地地先から上林川合流点
    - ・由良川水系畑口川(実施区間)  
左岸：綾部市五泉町宮ノ腰21-1番地地先から上林川合流点  
右岸：綾部市五泉町宮ノ腰24番地地先から上林川合流点
    - ・由良川水系草壁川(実施区間)  
左岸：綾部市睦寄町山ノ神5-1番地地先から上林川合流点  
右岸：綾部市睦寄町山ノ神6-2番地地先から上林川合流点
    - ・由良川水系古和木川(実施区間)  
左岸：綾部市故屋岡町在中5番地地先から上林川合流点  
右岸：綾部市故屋岡町仲道15番地地先から上林川合流点
  - (4) 公表の前提となる降雨 上林川流域の24時間総雨量550mm  
上林川流域の最大時間雨量159mm
  - (5) 関係市町村 綾部市
  - (6) その他  
公表の対象となる水位周知区間  
・由良川水系上林川(実施区間)  
左岸：神塚橋(府道小浜綾部線)から十倉下橋(農道)  
右岸：神塚橋(府道小浜綾部線)から十倉下橋(農道)



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。  
(承認番号：令元情使、第376号)